

5日(日)	第7回福生日本文化子ども教室
20日(祝)	第3回福生まちなかアートフェスティバル開催!
25日(土)~4月2日(日)	第34回ふっさ桜まつり

まちの写真ニュース
3月11日(土)に市民会館大ホールで第8回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートを開催します!



今号の主な記事

2面市役所の時間外開庁取扱業務の一部見直し 3面減免世帯に指定収集袋を交付します 5面臨時福祉給付金の申請について 6面予防接種の打ち忘れはありませんか 7面映画「オケ老人!」上映会 8面ふっさっ子グローバルヴィレッジの参加者募集

住宅に関するお知らせ

固定資産税・都市計画税を最大50万円キャッシュバック!

最大10万円×5年!



【対象住宅の主な要件】

- ①福生市内に存する長期優良住宅の認定を受けた住宅であること
- ②平成27年1月2日から平成30年1月1日までの間に建築された住宅であること
- ③住宅の居住の用に供する部分の延べ床面積が90㎡以上（マンション等区分所有住宅の場合は専有部分が70㎡以上）であること
- ④中古住宅でないこと

【対象者の主な要件】

- ①対象住宅に課された固定資産税・都市計画税の納税義務者であること
- ②固定資産税・都市計画税課税年度の末日（3月31日）時点において16歳以下である子がいること
- ③1月1日から12月31日までの1年間、対象住宅に継続して子と同居している親であること
- ④市税の滞納がないこと

【助成金額】

家屋に係る固定資産税・都市計画税相当額（上限10万円/年間）

【申請期間】

その年度の固定資産税・都市計画税の最終納期限の翌日から3月31日まで※事前にご連絡いただいた今回の申請対象者には、通知を発送しています。

【助成期間】

次の①・②のいずれか早い年度までとなります。

- ①対象住宅の固定資産税・都市計画税の課税初年度から5年度
- ②子の全員が年度中に16歳に達する年度

【その他】

ご自身が申請できる要件を満たしているかを確認されたい方は、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループにご連絡ください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

空き家住宅除却費用の一部を助成します

ファミリー世帯向け住宅への建替えを目的とする方を対象に、空き家の除却費用の一部を助成します。

【助成金額】

除却費用（消費税抜き）の1/2相当額※上限額は、〈戸建て住宅〉1戸当たり50万円、〈共同住宅〉1棟当たり150万円です。

【空き家住宅の主な要件】

- ①昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- ②居住の用に供さない状態でおおむ

ね1年以上経過していること

【除却後の要件】

住宅の新築または宅地の分譲※いずれも一定以上の面積要件があります。

【その他】

空き家住宅を除却する予定の方は、市役所第一棟3階まちづくり計画課にご相談ください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961



個人住宅の耐震化を支援しています

市では以下のような住宅の耐震化支援を行っています。

①簡易耐震診断

設計図面をもとにパソコンで簡易耐震診断を無料で行います。

②耐震診断費用の一部助成

昭和56年以前に建築された木造二階建て住宅の耐震診断に対して、診断費用の一部を助成します。

③耐震改修費用の一部助成

耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された場合、改修に要する費用の一部を助成します。

【問合せ】〈①について〉施設課建築グループ ☎ 551・1972

〈②③について〉まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952



ファミリー世帯向け住宅への建替えを目的とする方を対象に、空き家の除却費用の一部を助成します。

【助成金額】
除却費用（消費税抜き）の1/2相当額※上限額は、〈戸建て住宅〉1戸当たり50万円、〈共同住宅〉1棟当たり150万円です。

【空き家住宅の主な要件】
①昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
②居住の用に供さない状態でおおむ

ね1年以上経過していること

【除却後の要件】
住宅の新築または宅地の分譲※いずれも一定以上の面積要件があります。

【その他】
空き家住宅を除却する予定の方は、市役所第一棟3階まちづくり計画課にご相談ください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

先日、多摩川中央公園で「東京2020オリンピックピック・パラリンピック フラッグツアールセレモニー」が開催されました。当日は、北京2008大会で銅メダルを獲得した競泳オリンピックピアンを宮下純一さんから、議長と一緒にフラッグを引継ぎました。会場には大勢の子どもたちが集まり、楽しそうに旗を振ったりしている姿を見ていると、53年前の東京1964オリンピックのことが思い出されました。

当時小学生だった私は、沿道でお兄さんたちの聖火リレーをワクワクしながら見守っていました。まだ「福生町」で、リレーが通過した幹線道路以外ほとんど未舗装、通る自動車も少なく、通学路は穴だらけでした。雨が降れば水たまりができ、そこに車の油がこぼれると虹色に輝いて、とてもきれいに見えました。冬には、水たまりに張った氷を割りながら学校に通ったものです。50年以上が経過し、私も随分歳を重ねましたが、今でも鮮明に思い出することがあります。子どものころの私が今の福生を見たら、どんなに驚くことでしょう。

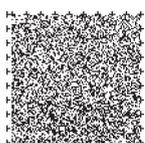
今からまた50年が経過したとき、世界はどのような変化を遂げているのでしょうか。今の子どもたちの胸に、素晴らしい記憶として東京2020オリンピックピック・パラリンピックが残ると良いと思っています。

全力投球

福生市長 加藤育男



フラッグ歓迎セレモニーにて



防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

税理士による無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、相続税等のご相談に個別に応じます。秘密は厳守します。

【日時】 3月29日(水)午後1時30分～4時30分
【場所】 市役所1階第1相談室

【相談員】 税理士

【定員】 先着6人※要予約

【申込み】 3月6日(月)から秘書広報課広報係 ☎ 551・1529へ。

法テラス「無料法律相談会」のお知らせ

【日時】 3月18日(土)午前8時50分～正午

【場所】 市役所1階第1相談室

【定員】 先着5人

市役所の時間外開庁取扱業務の一部見直しについて

平成 29 年 4 月 から、市役所の時間外開庁の取扱業務について、市民サービスの向上や効率性を考慮し、下表の通り変更を行います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●除外（廃止）する業務

- ① 自転車駐車場使用料の減免に関する業務等（安全安心まちづくり課）⇒自転車駐車場管理人室（指定管理者）で直接行えることになり、市役所で手続きをする必要がなくなるため。
- ② 就学援助・学籍に関する業務等（教育部教育支援課）⇒時間外開庁時の利用者が非常に少ないため。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

▼時間外開庁実施部署の一覧

【時間外開庁の時間】 水曜日の夜間（午後8時まで）および土曜日（午前8時30分～午後5時15分※昼休みを除く）

課名	業務内容	変更点
総合窓口課		
課税課		
収納課		
保険年金課		
社会福祉課		
障害福祉課		
介護福祉課		
健康課		
子ども育成課		
会計課		
安全安心まちづくり課	自転車駐車場関連業務など	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。
教育支援課学務係	学籍に関する業務、就学援助に関する業務など	

※自転車駐車場の使用料減免に関する業務は、4月1日から指定管理者が行うことになるため、市役所で手続きする必要がなくなります。ただし、免除要件の証明書関係で市役所担当窓口での手続きが必要となる場合があります。

【相談員】 弁護士

【申込み】 3月13日(月)から秘書広報課広報係 ☎ 551・1529へ。 ※土・日曜日を除く。

※法テラス（日本司法支援センター）は、資力が乏しい方のための法律相談・裁判費用の立て替えなどを行っている公的な法人です。秘密は厳守します。

ご利用ください

インターネット議会中継

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧いただけます。「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けします。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像

【縦覧できる方】 固定資産

※録画映像は、過去の議会を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

課税課資産課税係からのお知らせ

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方が自己の土地、家屋とほかの土地、家屋の価格を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

【縦覧期間】 4月1日(土)～5月31日(水)（日・祝日は除く）

税の納税者およびその同居の家族、もしくは納税者の委任または代理人の委任を受けた方（納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です。）

【縦覧方法】 印鑑および本人確認ができるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等）をご持参ください。

② 固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者、借地借家人の方は、固定資産の課税内容を

確認していただくために、該当する固定資産課税台帳を閲覧することができます。また、納税義務者の方には課税台帳の閲覧にかえて、名寄帳の写しを交付します。

【閲覧期間】 通年（日・祝日・年末年始は除く）

【閲覧できる方】 固定資産税の納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の委任を受けた方（納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要

です。）

【閲覧方法】 印鑑および本人確認ができるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等）をご持参ください。

なお、借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類（借地借家契約書、地代家賃の領収書など）をご持

参ください。

【定員】 240人※申込み不要



地震から身を守ろう！

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、震源地から遠い東京都内でも多くの被害がありました。

地震が起きたときは、何よりもまず自分の命を守ることを、そしてけがをしないことが大切です。

○地震その時 10 のポイント

地震時の行動

①地震だ！ まず身の安全

地震直後の行動

- ②落ち着いて 火の元確認 初期消火
- ③あわてた行動 けがのもと
- ④窓や戸を開け 出口を確保
- ⑤門や塀には 近寄らない

地震後の行動

- ⑥火災や津波 確かな避難
- ⑦正しい情報 確かな行動
- ⑧確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- ⑨協力し合って 救出・救護
- ⑩避難の前に 安全確認 電気・ガス

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎ 552・0119

車両の登録・廃車・変更等の手続き場所について

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。住所（定置場）変更や譲渡および登録・廃車等をする場合は、下表の各機関でお手続きをしてください。

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

●車両の登録・廃車・変更等の手続き場所

◎原動機付自転車（125cc 以下）	市役所 1 階 4 番課税課市民税係 ☎ 551・1610
◎小型特殊自動車	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所（八王子市滝山町 1-270-2） ☎ 050・5540・2034
◎軽二輪（125cc 超 250cc 以下） ◎小型二輪（250cc 超）	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所（青梅市新町 6-18-2） ☎ 050・3816・3103



【内容】 交通安全映画上映・交通安全講話（手話通訳有り）

▼ふっさ桜まつりライブ

講習会へ参加した方に、桜まつりにちなんでピンク色の反射材リストバンドを配布します。

この配布した反射材を身につけ、第34回ふっさ桜まつり本部テントで提示していただいた方には粗品をプレゼントします！（ふっさ桜まつり開催期間中の土・日曜日のみ）

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

納税は 納期内で 元気な福生

地域包括支援センター嘱託員募集

【募集人員】 1人
【雇用期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【受験資格】 介護支援専門員、看護師、または社会福祉士のいずれかの資格を有する方

【試験方法】 面接(3月16日(木))

【申込み】 3月2日(木)～14日(火)(土日曜日を除く)の間
(本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるもの(原本および写し)を持参のうえ、直接市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

年金だより

▼国民年金保険料の納付書による2年前納について

平成29年4月より、国民年金保険料の納付書による前納が、最大で2年分に拡充されました。これにより、任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。
例えば、5月以降に前納する場合、翌々年3月分までの23か月分といった前納が可能です。

【留意点】・納付書による2年前納を希望の場合は、申出書の提出が必要となります。電話での受付は行っておりません。

・納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。

平成29年4月分からの2年前納については、申出書の提出後、4月中旬に2年前納の納付書が送付されます。納付期限は平成29年5月1日(月)となります。

ご希望の方は市役所1階5番保険年金課窓口か、年金事務所に申出書をご提出ください。なお、市役所での申込み受付は3月22日(水)までとなります。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎551・1670、青梅年金事務所 ☎0428・303410

収納課からのお知らせ

▼市税等の納め忘れはありませんか?

2月28日をもって、平成28年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。万が一納め忘れがありましたら、早急にご納付ください。
※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【最終納期限が経過した平成28年度分の市税等】
・市都民税(第1期～4期)
・固定資産税・都市計画税(第1期～4期)
・国民健康保険税(第1期～8期)

・軽自動車税
・介護保険料(第1期～8期)
・後期高齢者医療保険料(第1期～8期)

▼平成28年度第5回インターネット公売結果を公表します
1月30日～2月1日に行

われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。
売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。

【差押物件】
▼バイク(ホンダ)
・最低見積価格: 1,000円
落札価格: 10,500円

▼液晶テレビ(SHARP)
・最低見積価格: 3,000円
落札価格: 37,500円

▼液晶テレビ(HITACHI)
・最低見積価格: 4,000円
落札価格: 4,000円

▼スーツケース
・最低見積価格: 5,000円
落札価格: 9,160円

▼サングラス
・最低見積価格: 2,000円
落札価格: 4,100円

▼ほか、DVDセット、ベイスポールカードセット、メダルセット、フィギュアブック等
・最低見積価格: 300円～2,000円
落札価格: 300円～3,201円

【問合せ】 収納課 ☎551・1578



第15回ふっさ環境フェスティバル出展者募集

▼出展者募集



ふっさ環境フェスティバル(昨年の様子)

実行委員会では、このイベントを一緒に盛り上げていただけるブース出展者を広く募集しています。
出展を希望される団体、企業(事業者)等は指定の応募用紙および「私たちの環境配慮」(指定様式)に必要事項を記入し、ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(市役所1階11番環境課環境係)へ郵送、ファクス、またはメールで応募してください。

実行委員会では、このイベントを一緒に盛り上げていただけるブース出展者を広く募集しています。

実施内容を確認し、参加の可否を決定します。募集要領および規則、応募用紙、「私たちの環境配慮」は市ホームページからダウンロードできます。また、環境課窓口にも用意しています。

【郵送】〒197-8501 福生市本町5
<ファクス> ☎552・9433
<メール> f-kankyo@city.fussa.lg.jp

【応募締切】 3月31日(金)
※必着

【応募資格】 次の要件を満たしていること
①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさ

しい製品を企画、製造または販売を行っていること
②「私たちの環境配慮」(指定様式)に出展時における環境配慮への取り組みについて記載し、当日にその取り組みを行うこと

【展示ブースの内容】 来場者が実際に参加したり、体験でき、楽しめる内容であること

減免世帯に指定収集袋を交付します!

平成29年度のごみの指定収集袋を、減免対象の世帯に対して一定枚数交付します。該当する場合は申請してください。

【交付日時】 4月3日～平成30年3月30日の間の月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

※水曜日の午後5時15分以降および土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

【交付場所】 市役所1階11番環境課ごみ対策係(郵便局側入口1階)

【減免対象】

- ①生活保護受給者
②児童扶養手当受給者
③特別児童扶養手当受給者
④遺族基礎年金受給者(条件有り) ※環境課ごみ対策係にご確認ください。
⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税

⑧市長が特別の理由があると認めた場合

【交付世帯人数】

<①の方> 本人および証明書に記載さ

- れている人数分
<②の方> 該当の子(18歳到達年度の末日(3月31日)までの子)と親
<③の方> 該当の子(20歳未満の子)と親
<④の方> 該当の配偶者と子
<⑤⑥⑦の方> 該当の本人と同一世帯の親、または配偶者※ただし、親と配偶者がともに同一世帯の場合は、配偶者を優先

【交付枚数】

- ・1人…可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
・2人…可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚
・3人以上…1人増えるごとに2人分の枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付。
※年度途中で申請した場合は、月割りで交付します。

【必要な物】

- 証書等
①生活保護法適用証明書②児童扶養手当証書③特別児童扶養手当証書④遺族基礎年金証書(環境課ごみ対策係にご確認ください)⑤身体障害者手帳⑥愛の手帳⑦精神障害者保健福祉手帳

■印鑑

※⑤、⑥、⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。また交付された指定収集袋を持ち帰るための袋等を各自ご用意ください。

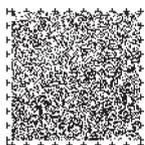
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

【注意事項】▼出展区分(展示・フード・パネル展示)に
応じて出展ルールがあります。応募する際によく募集要領等をお読みください。
▼食品を入れる容器は原則、実行委員会で用意するリユース食器を使用してください。
【出展料】 テント使用料、物販料等があります。

※詳細は応募要領をお読みください。
ふっさ環境フェスティバル開催概要
【開催日時】 6月4日(日)午前10時～午後3時

【場所】 多摩川中央公園
【問合せ】 ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)



「地域で暮らす、はじめの一步」町会・自治会に加入しよう

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！



観光案内所「くるみる やさい市」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、福生市農業委員会と共催で野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味しい」野菜を販売します。

※商品が無くなり次第終了
【問合せ】くるみる ふっさ 530・2341

親子体験企画「ワンコイン！ たっけー☆☆の街で竹あそび教室」

天然資源である竹は暮らしの中でさまざまに活用されてきました。住居にも、日用品にも、そして子どもたちのおもちゃにも。

そんな「竹」を使い、弓矢や水鉄砲など世界に一つだけのオリジナルおもちゃ・工芸品を親子で作って遊んでみませんか？
【日時】3月31日(金)午前10時～正午(9時45分受付)
【場所】旧東海居(福生市)

福生1773番地玉川上水新堀橋付近)

【対象】小学生以上※4年生までは保護者同伴
【定員】10人程度

※応募者多数の場合は抽選。当選者にはのみ3月22日(水)までに電話でご連絡します。

【費用】1人500円(材料費・傷害保険代を含む)
【持ち物】軍手、タオル
【講師】福生加美上水公園自然塾スタッフ

【申込み】3月21日(火)までくるみる ふっさ 530・2341へ電話または直接お申し込みください(営業時間：午前10時～午後6時。定休日：月曜日※祝日の場合は翌日)。

たっけー☆☆出没情報!!

★第1回医療体験「フラック・ジャックセミナー」

【日時】3月4日(土)午後1時～4時30分

【場所】公立福生病院

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740



ふっさ桜まつり写真展

昨年開催した第33回ふっさ桜まつり写真コンクールの入選作品を展示します。

【期間】3月13日(月)～23日(木)
【場所】市役所1階郵便局側ロビー

【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課まちの魅力創造グループ)

魅力創造グループ ☎551・1740

消費者被害防止のための見守り手向け研修会開催のお知らせ

近年、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺の被害が増加傾向にあります。

市では、これらの被害を防ぐ取り組みとして研修会を開催します。研修会は、高齢者の暮らしを身近で支える皆さんに、適切な知識と被害の気付き方などを学ぶことを通じて、高齢者の見守り手となっていただくための内容です。また、消費生活相談員として活躍される方を講師に呼びびます。

【日時】3月14日(火)午後7時～8時
【場所】福祉センター2階学習集会所

【対象】市内在住・在勤(介護事業者の方も含む)・在学の方

【定員】先着50人程度

【研修内容】①消費者被害への気付き方・高齢者への声かけ方法・聞き取り方法について

②気付いたときの、消費者相談室などの外部機関への繋げ方について

③悪質な手口に関する具体例及び最新情報

【持ち物】筆記用具
【講師】小山美子氏(福生市消費生活相談員、全国消費生活相談員協会)

【申込み】3月10日(金)までにシティセールス推進課産業活性化グループ

☎551・1699へ。

市民農園の利用者追加募集

福生武蔵野、福生奈賀、熊川武蔵野第二、熊川北市民農園の利用者の追加募集を行っています。

【利用期間】4月1日～平成31年2月末日まで
【協力会費】2,000円(利用開始時に一括入金)

【応募条件】市内在住で住民基本台帳に登録されている方、ほかの市民農園を利用中の方は応募できません。※定員に到達次第締め切ります。
【申込み】市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551・1699

若年者就職面接会3・10

ハローワーク青梅が、正社員就職を希望されるおおむね39歳以下の方を対象とした就職面接会を開催します。

参加企業は10社を予定し、複数企業の人事担当者と直接面接ができます(参加企業は2月下旬ごろハローワーク青梅のホームページ等に掲載します)。

【日時】3月10日(金)午後1時30分～4時※午後1時～3時まで受付

【場所】青梅市福祉センター2階(青梅市東青梅1-177-3)

【対象】おおむね39歳以下の方※予約不要

【持ち物】複数枚の履歴書、筆記用具

【問合せ】ハローワーク青梅・出張就職相談 ☎0428・249163

「もったいない」から始める～食品ロスを少なくしよう～福生市・東京都共催消費生活教育講座



食品ロスとは、食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。食品ロスの現状に理解を深め、調理実習形式で、日ごろの食事に生かせることを学びましょう。

▼預かり保育について

【対象】満1歳以上の未就学児
【預かり場所】会場に隣接する保育室
【定員】先着5人程度
【申込み】〈預かり保育利用者〉は3月8日(水)、〈その他の方〉は3月15日(水)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。※定員に達し次第、受付を締め切ります。

また、受講者向けに、満1歳以上の未就学児を対象とした預かり保育を実施しますので、お気軽にお越しください。

【日時】3月29日(水)午前10時30分～午後1時
【定員】先着16人程度
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【費用】1人1,000円(食材費)
【持ち物】筆記用具・エプロン・三角巾

【問合せ】ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎0428・249163

ハローワーク青梅・出張就職相談

ハローワークで扱う求人検索や、職員による職業相談・職業紹介を行っています。※予約不要

【日時】3月15日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】扶桑会館・小会議室

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

写真展 羽村市シルバー人材センター

【期間】3月7日(火)～20日(祝)

▼教室案内
①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時
②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

※ホームページもご覧ください。

消費者見学会(バスツアー)「お菓子が出来るまで～作り方と材料から買い知識を身につけよう～」

さまざまな消費者の要望から、販売されるお菓子の種類は年々増加しています。

そこで、お菓子の工場見学を通じて、消費行動をするうえで正しい選択が行えるように学習しましょう。

【日時】3月22日(水)午前11時30分～午後4時30分(午前11時15分市役所集合)

※昼食時間を設けませんのでご了承のうえ、お申し込みください。

【見学場所】株式会社ロッテ狭山工場(埼玉県狭山市新狭山1-2-1)

【対象】市内在住・在勤・在学の幼稚園年長以上の方

【定員】先着20人程度
【持ち物】帽子(どのような形状でも可。ただし三角巾やバンダナ等は不可)、上履き(スリッパ等)

※小学生の参加については20歳以上の保護者の同行が必要です。また、幼稚園年長のお子さんの参加については、1人につき保護者1人の同行が必要です。

【申込み】3月3日(金)～13日(月)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ(土・日曜日を除く)。



【日時】3月18日(土)午前10時～午後5時※小雨決行

【場所】くるみる ふっさ前庭

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

【問合せ】ハローワーク青梅・出張就職相談 ☎0428・249163

【問合せ】ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎0428・249163

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

第 12 回まちづくり景観フォーラムを開催します

まちづくり景観推進連絡会は福生の景観を改善するため「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう-福生人づくり-」のスローガンのもと、市との協働で活動を続けてきました。

今回のフォーラムは、景観に配慮し、無電柱化の整備をした宿橋通りに面した国登録有形文化財の「旧ヤマジュウ田村家住宅」で開催します。

市内で活動している「福生人」の紹介のほか、今年度のテーマである「安心して安全に歩ける道」について意見交

換会を行います。身近な道や街並みの魅力・問題点など、日ごろ感じていることについて話し合ってみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】3月18日(土)午後1時～3時30分

【場所】旧ヤマジュウ田村家住宅※駐車場はありません。徒歩か公共交通機関でお越しください。

【主催】まちづくり景観推進連絡会・福生市

【問合せ】まちづくり計画課 計画グループ ☎ 551・1952

【申込み】相談日の1か月前から福生市秘書広報課 広報係 ☎ 551・1529、

【申込み】相談日の1か月前から福生市秘書広報課 広報係 ☎ 551・1529、

救急医療情報キットをお持ちの方は「救急医療情報カード」の更新をお願いします！

【日時】〈福生市〉12日(水) 26日(水)午前9時～午後1時

【期間】3月6日(月)～8日(水) 熊川コース(もくせい号) 3月13日(月)～17日(金)

4月の女性悩みごと相談 羽村市との共同事業 羽村市市民相談係 ☎ 1111 (内線541)へ。

福祉バス代車運行について 福祉バスの車検手続きに伴い、次の日程で代車による運行を行います。

療情報でない、救急医療のときに適切な処置ができなくなる恐れがあります。医療情報等を書き換えてキットの中に最新の情報を保管しておくください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

介護保険料の特別徴収開始のお知らせ 65歳以上の方の介護保険料は、原則として特別徴収(年金天引きによる支払方法)によりお支払いいただきます。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

「認知症サポーターステッ プアップ講座研修」を開催します 「認知症サポーター養成講座」を受講した方を対象に、学びを深め、地域でできることを一緒に考えていく講座を開催します。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

【申込み】3月3日(金)から(土・日・祝日を除く午前8時

【講師】地域包括支援センターのキャリアバンナメイト

【申込み】受付中。電話で介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

【対象】市内在住・在勤で認知症サポーター養成講座受講修了者

【日時】3月16日(木)午後2時～3時30分

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付について

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付を開始します。平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

【支給対象者】基準日(平成28年1月1日)時点で福生市に住民票がある方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方(住民税が課税されている方の扶養となっている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。)

【支給額】1人につき15,000円(1回限り)

【申請方法】臨時福祉給付金(経済対策分)支給対象者に該当すると思われる方に対し、3月中旬に申請書を直接郵送します。必要事項を記入し、本人確認のための保険証の写し等、必要書類を添付のうえ、郵送または受付窓口(市役所1階郵便局側入口付近)で申請してください。

※申請先は、基準日(平成28年1月1日)において住民登録のある市区

町村です。 【申請期間】3月14日(火)～6月30日(金) ▼配偶者からの暴力を理由に避難している方について

事情により、基準日(平成28年1月1日)時点で住民票を移すことができていない方で一定の要件を満たす方は、申し出いただくことで、実際にお住いの市区町村で給付申請を行うことができる場合がありますので、ご相談ください。

▼臨時福祉給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。市や厚生労働省の職員が「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振込みを求めるとは絶対にありません。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735、福生市臨時福祉給付金コールセンター ☎ 0570・056・234 ※コールセンターは3月14日(火)から受付を開始します。

【日時】3月22日(水)午後1時30分～3時

【日時】3月25日(土)午後2時～4時

【場所】福祉センター2階学習集會室

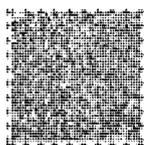
【対象】市内在住・在勤の方

【内容】①脳卒中の治療(血栓溶解療法・血栓回収療法を含めて) ②脳卒中後のリハビリテーション ③脳卒中中の健康管理

【場所】福祉センター2階学習集會室

【対象】一般の方

【場所】あきる野ルピア3階ホール



3月は東京都の自殺対策強化月間です 「気づいてください！ 体と心の限界サイン」

平成10年以降に急増した都内の年間自殺者数は、毎年2,500人前後で推移しており、依然として深刻な状況です。大切な命を失わないために、悩みを抱えて「つらい」「苦しい」と感じたら、誰かに援助を求めることが大切です。東京都では、下表のとおり特別相談を実施します。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

自殺防止！東京キャンペーン特別相談窓口

相談窓口	期間	電話番号
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～	3月27日(月)～31日(金) (5日間とも24時間)	☎ 0570・087478 (NPO 法人メンタルケア協議会)
自殺予防いのちの電話 (日本のいのちの電話連盟)	3月10日(金)午前8時～11日(土)午前8時(24時間)	☎ 0120・783・556
54時間特別相談 (NPO 法人国際ピフレンダーズ東京自殺防止センター)	3月4日(土)午前0時～6日(月)午前6時	☎ 0120・58・9090
自死遺族傾聴電話	3月14日(火)～17日(金)各日午前10時～午後10時	☎ 03・3796・5453 (NPO 法人グリーンケア・サポートプラザ)
自死遺族相談ダイヤル (自死遺族のための電話相談)	3月20日(水)～22日(金)各日午前11時～午後7時	☎ 03・3261・4350 (NPO 法人全国自死遺族総合支援センター)
多重債務 110番	3月6日(月)・7日(火)各日午前9時～午後5時	☎ 03・3235・1155 (東京都消費生活総合センター)

◎こころといのちの講演会

『若者は何故「死にたい」に追い込まれるのか～ネットに助けを求める若者達』

【日時】3月8日(水)午後3時～5時

【場所】東京都庁第一本庁舎5階大会議場

【対象】都内在住・在勤・在学の方

【定員】約200人

【講師】伊藤次郎氏 (NPO 法人 OVA 代表理事)

【申込み】東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

マル乳・マル子医療証に関するお知らせ

①小学校新1年生へマル子医療証をお送りします

現在マル乳医療証をお持ちで4月に小学校新1年生になる方には、4月からお使いいただくマル子医療証を3月下旬に郵送でお送りします。改めて申請手続きをしていただく必要はありません。

②乳幼児から中学生までの医療費助成について

中学3年生までのすべての児童が、次の医療費助成を受けられます。

医療費助成を受けるための医療証の交付には、申請手続きが必要です。まだ医療証をお持ちでない方はお問い合わせください。

＜乳幼児医療費助成制度＞マル乳医療証

【対象】0歳～就学前の児童

＜義務教育就学児医療費助成制度＞マル子医療証

【対象】小学1年生～中学3年生

▼医療費助成の範囲は、健康保険が適用される医療費の自己負担分です(保険診療外分は除く)。ただし、義務教育就学児医療費助成制度は、通院1回につき200円(限度額)は自己負担となります。※この場合、調

剤および訪問看護については無料です。そのほか医療証についてご不明な点はお問い合わせください。

【問合せ】子ども育成課 子育て支援係 ☎ 551・1737

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでもお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。助産師からのちょっとした話は、人が集まり次第開始します。今回のテーマは「お産について」です。

【日時】3月24日(金)午前10時～正午
【場所】子ども応援館1階
【対象】妊産婦、子育て中の

母子(0歳児から参加可)、祖父母等
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

予防接種・子育て健康ナビ好評稼働中！



「予防接種・子育て健康ナビ」とは、「予防接種」、「乳児健診」などの子育て情報を提供するサービスで、携帯電話、スマートフォン、パソコンからご利用いただけます。

本サービスには予防接種のスケジュール作成・管理機能が搭載されており、お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

また、妊娠や出産に関する情報、子育てサービス、保育サービス等、予防接種だけでなく、子育てに関連する情報も掲載しています。登録料、利用料は無料ですので、ぜひ活用ください(通信費、パケット代は利用者負担となります。予防接種のスケジュールシステムを利用する場合は、生年月日等の登録が必要となりますが、そのほかの案内・情報ページ等は登録をしなくても利用できます)。

「予防接種・子育て健康ナビ」には、下記のQRコードからアクセスしてください。

児童館で遊ぼう！(3月その1)

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼こぐまひろば 7日(火)午前10時30分～正午 【対象】0、1歳児と保護者

▼遊具開放 DAY8 日(水)・15日(水)午前10時～正午

【対象】幼児と保護者

▼くまさんひろば 14日(火)午前10時30分～11時30分

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 16日(木)午前10時30分～11時15分 【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼親子であそぼう 7日(火)午前10時30分～11時30分

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぼんぼこタイム 15日(水)午前11時～11時20分

【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日 9日(木)・16日(木)午前11時～11時20分

【対象】乳幼児と保護者

▼よちよちすくすくひろば 14日(火)午前10時30分～正午

【対象】0、1歳児と保護者

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822

▼のびのびひろば 6日(月)午前10時30分～正午

【対象】0、1歳児と保護者

▼わくわくひろば 7日(火)午前10時30分～11時30分

【対象】2歳以上の幼児と保護者

▼応急救護講習 9日(木)午前11時～正午 【対象】乳幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分～正午

【対象】0歳児と保護者

▼遊具開放 DAY16 日(木)午前10時30分～正午 【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼おしゃべりママタイム 17日(金)午前10時30分～正午

【対象】0歳児の保護者 【定員】先着10組 ※直接または電話でお申し込みください。詳細はお問い合わせください。

多世代交流事業

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼くまがわ元気スポット 9日(木)午前10時10分～11時30分 【対象】幼児と保護者、地域の皆さんどなたでも参加できます。 ※健康体操、ストレッチ等をして、元気になりましょう。

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼学習事業・理科ひろば 19日(日)午後1時30分～4時30分 【対象】幼児以上(幼児は保護者同伴) 【講師】東京農工大ロボット研究会 R.U.R 【内容】東京農工大のロボット研究会がたくさんのロボットを持ってきてくれます。ぜひ遊びにきてください。

注目の事業

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼遠足「バスに乗って智光山公園へ行こう」 19日(日)午前9時～午後5時 【対象】小学生以上 【定員】30人 【参加費】50円 【申込み】8日(水)午後3時30分～4時まで整理券を配布します。4時から抽選を行います。定員を超えなければ5時から電話申込みを受け付けます。持ち物など詳しくは、申込み時に渡すしおりをご覧ください。 ※各館とも事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細については各館へお問い合わせください。



子育てナビQRコード

予防接種の打ち忘れはありませんか？



MR第2期(麻疹しん風しん混合)の接種期間が間もなく終了します。次の対象年齢に該当する方で、まだ接種がお済

【対象者】MR第2期(麻疹しん風しん混合) 平成22年4月2日～23年4月1日生まれの方

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

※登録には、お子さんの生年月日、ニックネームでご登録いただけます。個人が特定されるような情報(実名等)は必要ありません。

中央体育館事業 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費				
①ナイトストレッチ (13回)	一般の方	火	午後7時30分～8時30分	4月4日～6月27日	20人	初回1,300円と毎回利用券150円				
②ボディメイクエアロ (12回)			午前10時～11時15分							
③アロマで体調改善運動 (12回)	18歳以上の女性の方	木	午後1時30分～3時	4月6日～6月29日 (5月4日は休み)	30人	初回2,400円と毎回利用券150円				
④トレーニング教室 (13回)			午後2時～3時30分							
⑤木曜バランスボールエクササイズ (13回)	一般の方	金	午後7時30分～8時30分	4月6日～6月29日	15人	初回1,300円と毎回利用券150円				
⑥金曜バランスボールエクササイズ (12回)			午前10時～11時				4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	20人	初回1,200円と毎回利用券150円	
⑦ZUMBA (12回)										
⑧金曜ヨガ (13回)			正午～午後1時				4月7日～6月30日	40人	初回2,600円と毎回利用券150円	
⑨初心者エアロ (12回)			午後1時30分～2時30分							
⑩金曜健康ストレッチ (12回)			午後2時40分～3時40分				4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	25人	初回1,200円と毎回利用券150円	
⑪<NEW>金曜ワークアウト (12回)			午後7時30分～8時30分							
⑫美ボディコントロール (13回)			土				午後7時30分～8時30分	4月1日～6月24日	15人	初回1,300円と毎回利用券150円

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (①・③・⑧・⑩は不要)・タオル (③のみバスタオル)・水分補給できる物 (ふた付)
 【申込み】3月18日(土) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請または往復はがきに、教室名・氏名 (ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館へ (申込み多数の場合は抽選)。

福生地域体育館事業【コース参加型教室】 【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

教室名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①フラダンス①(託児付き)	16歳以上	月	午前10時～11時	4月10日～7月31日 (4月24日、5月22日、6月26日、7月17日・24日は休み)	12	20人	初回4,800円と毎回利用券150円
②フラダンス②(託児付き)			午前11時10分～午後0時10分				
③こどもHIPHOP①	小学1～4年生	火	午後4時20分～5時20分	4月11日～6月27日	12	25人	初回4,800円と毎回利用券70円
④こどもHIPHOP②	小学3～6年生		午後5時30分～6時30分(お迎えが必要)				
⑤ナイトピラティス	16歳以上		午後7時～8時				
⑥小学生バスケット	小学2～6年生	水	午後4時15分～5時45分	4月5日～6月28日 (5月3日は休み)	12	30人	初回4,800円と毎回利用券70円
⑦ラク楽体操塾	高齢者	木	午前11時～正午	4月6日～6月29日 (5月4日は休み)	12	15人	初回4,800円と毎回利用券150円
⑧転ばん塾			午後1時30分～3時				
⑨ジャズHIPHOP	小学3～6年生	土	午後6時10分～7時10分(送迎が必要)	4月6日～7月20日 (5月4日は休み)	15	15人	初回4,500円と毎回利用券70円
⑩幼児体操(年少)	年少児		午後4時～4時50分				
⑪骨盤体操コース型	16歳以上	金	午後1時30分～2時30分	4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	12	30人	初回4,800円と毎回利用券150円
⑫低学年ダンス	小学1～3年生	土	午後0時10分～1時10分	4月8日～7月22日 (4月29日は実施)	16	20人	初回6,400円と毎回利用券70円
⑬キッズダンス	年中・年長児		午後1時20分～2時20分				

※対象は4月からの新学年となります。また託児は別途料金がかかります (定員は5人で1歳児から未就学児まで※要予約)。詳しくはお問い合わせください。
 【申込み】3月15日(水) (必着) までに、往復はがき、またはホームページから①教室名②住所③氏名 (ふりがな) ④生年月日 (学年) ⑤電話番号⑥返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0013 福生市武蔵野台 1-8-7 福生地域体育館教室係へ (申込み多数の場合は抽選)。

熊川地域体育館事業【コース参加型教室】 【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

教室名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①フラダンス	一般の方	火	午後2時30分～3時30分	4月4日～7月25日 (4月18日は休み)	16	20人	初回6,400円と毎回利用券150円
②親子でフラダンス	親子 (3歳児～)		午後4時30分～5時30分				
③ピラティス	一般の方	水	午前9時15分～10時15分	4月5日～7月26日 (5月3日は休み)	16	15人	初回6,400円と毎回利用券150円
④やさしいピラティス			午前10時30分～11時30分				
⑤フリースタイルキッズダンス	小学生	火	午後6時～7時(お迎えが必要)	4月4日～6月27日	13	25人	初回4,500円と毎回利用券70円
⑥ジュニアバスケット	小学生	水	午後4時30分～5時45分	4月5日～6月28日 (5月3日は休み)	12	20人	初回4,200円と毎回利用券70円
⑦キッズHIPHOP	年中児～小学3年生		午後4時45分～5時45分				
⑧ジュニアHIPHOP	小学3～6年生		午後6時～7時(お迎えが必要)				
⑨楽しいバスケット	小学生	金	午後4時30分～5時45分	4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	12	20人	

※対象は4月からの新学年となります。
 【申込み】3月15日(水) (必着) までに、往復はがき、またはホームページから①教室名②住所③氏名 (ふりがな) ④生年月日 (新学年) ⑤電話番号⑥返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0003 福生市熊川 380-7 熊川地域体育館教室係へ (申込み多数の場合は抽選)。

映画「オケ老人！」上映会



©2016 荒木源・小学館 / 「オケ老人！」製作委員会

市民会館がロケ地となった映画「オケ老人！」の上映会を開催します。映画館と同じデジタルシネマの映像と、迫力あるデジタルサウンドを楽しめます。

【あらすじ】エリートのアマチュアオーケストラに入団したはずが、そこは、世界最高齢！素人丸出しのオーケストラだった！

【出演】杏、笹野高史ほか
 【日時】4月22日(土)①午前10時30分②午後1時30分③午後4時20分④午後7時(上映時間119分)

【場所】市民会館小ホール (つつじホール)
 【定員】各回260人
 【費用】全席自由一般1,000円、高校生以下800円

※3歳未満のひざ下鑑賞無料
 【チケット発売日】3月4日(土)午前9時

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711
 ふっさ情報メールをご利用ください

市では、携帯電話やパソコンへのメール配信サービス「ふっさ情報メール」を行っています。登録した携帯電話・パソコンに、市からのお知らせ等の情報を配信しています。

配信されるメールの種類
 ▼防犯・防災情報
 ▼観光・イベント情報
 ▼環境・気象情報
 ▼健康情報
 ▼子育て情報
 ▼その他の市政情報

※登録は無料ですが、メールの通信費用は利用者負担となります。右記のQRコードから、画面の指示に従って登録ください。
 ◆市では「福生市あんまちツイッター」の運用も始めています。防災等の情報についてはツイッターでも情報発信を行っています。
 【アカウント名】@fussacityhall
 【問合せ】秘書広報課 広報係 ☎ 551・1529



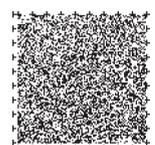
ふっさ情報メールQRコード

出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。



【日時】3月23日(木)午前11時～
 【場所】子ども家庭支援センター (子ども応援館1階)
 【対象】乳幼児～
 【出演】ポケット☆ポケット
 ※直接どうぞ
 【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111



費用の記載のない事業は無料です。

